

診断京都

社団法人 中小企業診断協会京都支部

No.89
2008年冬号



近畿ブロック事務連絡会の報告

一般社団法人移行を選択へ
—公益法人改革への対応—

社団法人 中小企業診断協会京都支部 支部長 山崎忠夫



支部の皆様こんにちは。日頃は支部の運営、活動に色々ご協力いただきまして誠に有難う御座います。

今回は去る10月7日に滋賀県大津市において開催されました診断協会本部主催の「関西ブロック事務連絡会」の模様を報告させていただきます。(支部からは上田常任理事と私が参加させていただきました)

会議では冒頭、開催県である滋賀県支部長の鐘井輝氏の挨拶の後、本部報告に入り今回のメインテーマである「公益法人問題対応」について水本専務等から経過の報告と、松尾事務局員からはこれに伴う会計上の対応について説明がなされました。

報告は、今回の公益法人制度の改革について診断協会は「会員の職業基盤の確立」を基本的視点として対応することを確認したうえで、もろもろの規制の下に置かれる「公益法人」ではなく、「一般社団法人」への移行の道を選択すべしと言うものでした。各支部参加者から熱心な質疑、意見が出されました。一般社団法人に移行することについては概ね賛成はあるが、支部の財政と本部財政の関係を巡って尚不透明な点が多いとか、役員がブロック単位に選出されることへの疑問など、まだまだコンセンサスを必要としている状況であることが浮き彫りなりました。しかし、一般社団法人へ移行することになれば、会員からいただいた会費を一般公益に限定して支出するのではなく、会員の共益目的に使用することが可能になるところで、支部として検討してきた方向に添うものではあると思われます(もちろん最終結論は理事会、総会で検討し決定します)。いずれにしても「移行法人」として、「公益法人会計」方式の適用は

避けられないことや、組織と役員体制を一新しなければならず、今後も私たち診断士と京都支部にとって目の離せない事態が続くと思われます。

この後、各支部から取り組みの状況が報告され、若干の質疑応答の後、会議は終了しましたが、引き続き懇親会が開催され8時40分散会しました。

京都支部創立50周年、協同組合設立10周年に向かって
副支部長 安田徹

平成21年8月に京都支部創立50周年を迎え、また同年は協同組合京都府中小企業診断士会の設立10周年です。

周年記念式典は創立以来5年ごとに行われてきましたが今回は、50年つまり半世紀を迎えたこともあり、記念の式典もそれなりの事をしなければならないと個人的には思っています。思い返せば昭和59年の25周年から5年ごとにお手伝いをさせていただいたのですが、私が支部長であったときの45周年には、近畿ブロックの革新事例発表会等が重なり、記念セミナーと記念品配布だけで式典は省略しました。支部事業に対して功績ある方々には大変失礼をしました。

来年の周年事業はどのような内容になるか、現段階では何も決まっていませんが、とりあえず準備を始めなければという山崎支部長の意向で、準備委員会を立ち上げました。メンバーは、岸田、坂本、辻、山岡、安田の5人で、記念式典、記念事業、開催時期、規模、予算等について検討を始めました。当該年度になれば新たなメンバーで、さらに充実した準備が行われる予定です。

これは、私の個人的な思いですが、過去の功績に対して感謝も必要ですが、これから京都支部にとって、なにか意義ある事業をするため、会員のみなさまからいろいろご提案をいただければと思っています。

また、協同組合は品川支部長時代に岸田常任理事の協力を得て、品川理事長、岸田専務理事でスタートしました。京都支部とは表裏一体の関係と位置づけられ、京都支部の収益事業を積極的に開発し、今日に至っています。

平成20年度理論政策更新研修を開催！

中小企業診断協会京都支部主催の平成20年度理論政策更新研修は、8月23日（土）及び10月19日（日）の2回、ハートピア京都（府立総合社会福祉会館）にて開催しました。

両日とも100名を超える参加があり会場は満席で、例年同様に他府県からの参加者も多くみられました。8月23日（土）の研修では、前半を独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿支部の鳥淵浩伸事業課支援プロジェクトマネージャーに「新しい中小企業政策について～中小企業の診断助言のための中小機構の支援ツール～」というテーマでご講演いただきました。後半は、京都支部会員の藤井明登氏



が、「中小企業の知的資産経営」について論を展開しました。

一方10月19日（日）の研修では、前半を近畿経済産業局の大西宏志中小企業課課長補佐に「新しい中小企業政策について」ご講演いただきました。後半では、京都支部会員の伊東伸氏が、「小規模企業の支援のポイント」と題して自ら支援している多くの具体的な事例を紹介しました。

両日とも中小企業診断士が業務上不可欠な内容ばかりで、参加者は各講義に熱心に聞き入りました。



平成20年度 診断実務従事事業

2008年度診断実務従事事業は、10社24名と昨年よりも質及び量の両面において拡充して実施されました。

組合からの報告

協同組合京都府中小企業診断士会（以下組合と略す）の近況を報告します。

<組合員資格の門戸拡大により組合員が増加しています>

既に広報しておりますが、5月の総会にて定款の一部変更を行い、組合員資格の門戸を広げました。その結果、従来参加が難しかった企業内診断士の方にも組合活動に参加の機会が広がりました。組合の所管する事業に参加いただくには、必ず加入資格が必要となりますので、ぜひ多数の京都支部会員の組合への加入をお願いします。

<事業型研究会がスタートし活動開始しました>

支部の平成20年度の事業活動の目玉である「事業型研究会」が、その活動をスタートしました。すでに、具体的な事業を受注し実際の活動を行っている研究会もあります。また、公的機関からの要請でセミナーや講演会を実施している研究会もあります。今後の活発な活動と、事業としての今後に期待がかかります。

<地域力連携拠点事業の支援活動が動き出しました>

京都府下では、京都商工会議所をはじめ、京都産業21など複数の拠点が認定され、その活動が始まりました。組合では、支部と連携し、応援コーディネータの派遣事業など、様々な拠点の活動をサポートしています。キーワードは「経営革新」「事業承継支援」「創業支援」です。

<定期事業も活発に活動中です>

その他レギュラーの、(財)京都市中小企業支援センターへの相談員の派遣や京都産業21の設備貸与診断など、従来から継続して活動している事業も引き続き活発に活動を継続しています。

昨今の厳しい経済環境から考えると、今後ますます

中小企業診断士の活躍する場が増えてくると予想されます。ぜひ、日ごろからの準備を怠ることなく、研鑽を図り、要請があれば臨機応変に対応できるように、皆さんのそれぞれのスキルをプラスアップしておきましょう。

(成岡秀夫)

「事業承継支援研究会」報告

安田 徹

本研究会は、平成20年度支部事業の目玉である事業対応型研究会の一つとして立ち上げました。

- ① 小企業庁の平成20年度予算でも事業承継に25億円がついて、各支援センターに事業が降りてくること
 - ② 受け皿として中小企業診断士が期待されていること
 - ③ 事業承継は経営問題であるにも関わらず、中小企業診断士にとっては新しい事業分野であること
 - ④ 中小企業の減少が続いているが、その主要因として事業承継問題が潜在していること
- といったことがその背景にあります。

5月に研究会を立ち上げ19名の会員が参加することになりました。とりあえず、毎月第2火曜日の夜に例会を開き、勉強をしながら事業にも対応するということにしました。

事業承継は、①経営の承継、②株や資産の承継、③後継者（体制）の育成といった3つのテーマが中心です。①と③は中小企業診断士の本来業務であり、③についても研究会メンバーである公認会計士・税理士4名で対応できます。また、事業承継には時間が必要です。中小企業庁の「事業承継計画表」でも10年で前社長が完全引退という筋書きです。

そこで、中小企業診断士の新しい事業領域として開発しようというのがこの研究会の目的です。当面は、京都産業21や京都商工会議所での事業承継セミナーを受託していますが、積極的に仕掛けるためにはパンフレットが必要ということで佐々木会員がたたき台を作り、12月から営業活動を開始しています。各支援センターや業界団体、金融機関等中小企業に関係の深い団体に向かってセミナーと相談会の開催をお願いしようとを考えています。

◆◆◆◆◆ ほっとはあと支援事業研究会 ◆◆◆◆◆

平成18年に障害者自立支援法が、改正され完全施行されました。それに伴い国等は、社会就労センター（授産施設、作業所など呼称は様々）で就労しておられる障害をお持ちの方（利用者）の工賃（就労に対する報酬）のステップアップ支援に取り組んでいます。

これに関しては、社会就労センターで製造等しておられる製品やサービスの拡販が喫緊の課題になっています。

このような背景を受けて、京都支部では平成19年度に京都府（窓口は、NPOほっとはあとセンター）から、試験的に5箇所の社会就労センターの製品やサービスの販売促進に係る診断・助言事業を受託しました。

平成20年度は診断・助言の対象先が10箇所程度に増えるため、当方もメンバーを増やすとともに知識等を深める必要があり、研究会を立ち上げています。4月から原則として月1回の勉強会を持ち、法律改正・実施の背景、社会就労

センターへの診断・助言の経験豊富な診断士を招いての情報交換、社会福祉起業を支援されている診断士の方のDVD視聴などを実施してきました。一方、ほっとはあとセンターとコミュニケーションを取りながら、9月から訪問による診断・助言をスタートしています。

社会就労センターは、従来から福祉優先の観点に基づいた運営をされていたこともあって、企業経営的な感覚が不在であることや、諸事業（作業）の採算計算ができていない、利用者を指導する職員が必ずしも事業（作業）のプロでないこと等、諸々の課題を抱えておられます。こうした現状を踏まえ、経営理念や経営計画の策定、コスト構造の把握などの管理面をはじめ、販売促進策や新商品開発のアイデア等について診断・助言を行っています。

今後も研究、研鑽に努め、よりレベルの高い診断・助言を提供していきたいと思います。

（山脇康彦）

京都学園大学様「仕事研究講座」

京都学園大学様（亀岡市）では、学生のキャリア形成の一環として、平成16年度から、経済学部の2回生を対象に「仕事研究講座（後期、2単位）」を開講しておられます。

目的は、「就職前に描いていた仕事のイメージと就職後の現実とのギャップを少しでもなくす（事前に、業界の概要や、こんな仕事がある等を教える）」ことにあります。受講者数は学生数の減少もあって、以前の180名程度から今年度は140名程度になっています。

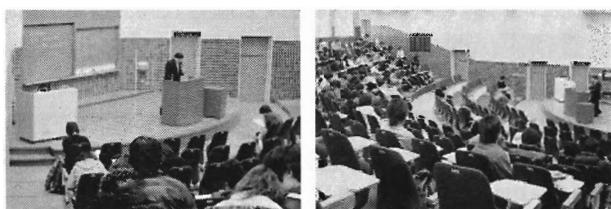
京都支部では本講座を平成17年度に受託し、今年度で4年目になります。学生さんによる全授業を対象とした評価では、毎年変わらず上位にランキングされていますが、ひとえに各先生方のご努力によるものと感謝申し上げます。11の業界を対象に11名の会員が講師を担当し

ていますが、本年度も、「金融機関」、「ツーリスト会社」、「広告会社」、「スーパーマーケット」、「自動車販売会社」、「家電販売店」、「住宅・不動産販売会社」、「スポーツ用品店」、「アパレル」、「電子電機製品製造業」、「情報通信会社」について、講座を提供しています。実務的には、次のようなことをします。

- ①テキスト作成（各業界、A4判で6枚程度）
- ②講義（10月から12月にかけての毎水曜日、時間は90分）
- ③講義ノート（学生が毎回、授業の要点や、気づきを、その場で提出する書類）採点

今までのところ（11月末現在）、特に問題なく推移しています。私語をする学生さんも多少見られますが、総じて熱心で「講義ノート」も以前に比べてしっかり書き込まれているようです。

「業界と企業の現場を教える」という目的から、企業内診断士の先生方にも当初より講師をご担当いただいている。より多くの先生方のご参加いただければと思います。（山脇康彦）



「知恵経営支援研究会」のご紹介

1. 研究会の目的・活動

本研究会では、中小企業の強み（＝知的資産）を引き出す「知的資産経営報告書」の作成手法等を実践研究することを目指します。このため、作成希望企業の発掘、経営者からのヒヤリング及び報告書の作成方法等について、学識経験者等の講義、報告書作成支援の経験者からの事例を聞くなどの活動を行い、実際に研究会に作成依頼があった場合に素早く対応できるようにメンバーの実践能力を高めていくことを目指しています。そして、企業が自社の強みをしっかりと把握し、それを活用することで業績の向上に結びつけること（＝知的資産経営）を強力に支援していきます。現在、メンバーは10名で毎月研究会を開催しています。（毎月第1火曜日、支部事務所、18:00～20:00）

2. 知的資産とは

「知的資産」とは、従来のバランスシート上に記載されている以外の無形の資産であり、企業における「競争力の源泉」である人材、技術、技能、知的財産（特許・ブランド等）、組織力、企業理念、顧客との関係性など財務諸表に表れてこない目に見えにくい経営資源の総称です。

3. 京都府の取組み

京都府では平成19年4月に施行された「京都府中小企業応援条例」に基づき、全国に先駆けて「知恵の経営（＝知的資産経営）」実践モデル企業認証制度”が開始され、報告書作成ガイ

ドブックの発行、支援ナビゲーター養成、モデル企業認証などに積極的に取り組まれており、全国からも注目をあびています。なお、京都府は「知的資産経営報告書」を「知恵の経営報告書」と言っています。

4. 知的資産報告書の作成の意義と効果

この報告書の作成過程が経営者の頭の整理に非常に役立ち、経営者が自社の知的資産経営の変遷と将来展望を深く考え続ける機会が得られることで、今後の事業戦略の方向性が見えて、経営者に“自信”と“勇気”を感じていただけるなど「マネジメントツール」として活かせます。また、ステークホルダーに対して、自社の強みを的確に伝えることができる「コミュニケーションツール」として効果があります。特に、金融機関から融資を得ようしても、最近は「今後の事業計画書を出してほしい」と言われるようですが、慌てて書こうとしても、これからどうなるのか見通せないのに何を書けばいいのか思案に暮れるという話しをお聞きします。企業に余力のあるときに本報告書を作成しておけばこのような事態にも対処できます。このツールは、業種や規模に関わらずどんな会社でも実践できます。従って、当研究会の活動としては、まず、このような報告書の作成意義を多くの小規模企業等に理解されるようにすることが重要と認識しています。

（藤原茂寿）

【報告書作成支援事例】

ナビゲーター 中川普巳重

平成20年10月28日付けで京都府中小企業「知恵の経営」実践モデル企業として認証された、(有)京都情報化支援事務所 取締役所長 福竹康志氏（京都リサーチパークスタジオ棟入居）の報告書作成支援事例をご紹介します。

報告書はこちら

<http://www.convi.jp/kiss-chienokeiei.htm>

京都の地において「100年、200年と永く存続し続けられるような、社会に貢献できる企業でありたい」という経営理念のもと、IT化が遅れている児童相談を初めとする福祉分野を重点事業領域として、組織向けに「児童相談所向け業務支援システムCCMS」、ケースワーカー個人向けに「ケースワーク情報管理ツール（KeepWatch）」を展開中の企業さんです。

認定後、福竹さんに感想をお聞きしてみました…

【感想】

書き始めはナビゲーターのリードに身を任せ、いろいろ話をしていく中で脳が活性化されました。書き進む中でどんどん整理され、これまで頭の中で考えやってきたことが書くことでより戦略化されていったように思います。作成にはかなりの時間を要し、書きながら本当にこれでいいのだろうか…と考え込んでしまいました。ナビゲーターと2人でディスカッションしているときにはイメージできていたことも、いざ持ち帰って書き出すとなかなか書けず、頭の中でのイメージと「具体化＝書く」ということの間には大きなギャップがありました。これは誰もが通る道であり、何度も考え納得がいくまで繰り返し書き続けることが重要だと思いました。

【ナビゲーターへのメッセージ】

ナビゲーターのスタンスによって報告書の形はかなり違うものになると思います。それぐらい重要な存在です。書いてみて一人では書けなかつたと実感しています。ナビゲーターの存在があつたので孤独な取り組みではなかつたし、大変ながらも楽しいと感じられた取り組みでした。診断でも指導でもなくナビゲートする、これまでの先生方の経験・ノウハウを活用してたくさんの経営者の思いを受け止めナビゲートしていただければと思います。

最後に

ナビゲーターに求められていることは、「ヒアリング力=多くの知恵を引き出し見える化する

力」であり、経営者の思いを受け止め同じ思いでこだわり続けるこ



とだと思いました。

今回のナビゲーションを通じてより深く経営者の思いを理解できました。その思いを活かして今後の事業計画実現に向けて伴走していきたいと思います。

リレバシ支援研究会



前号でも紹介しましたがリレバシ支援研究会では、以下のような活動をしています。

平成20年7月17日(木)：5月のオリエンテーションを受けて研究会コンセプトの再確認をし、7

月9日(水)の京都銀行・山本室長(中小企業診断士)の講演を通じて、今後リレバシ支援研究会として進むべき方向性や課題についての議論を行いました。

- ①研究会目標として、1,000万円規模の再生計画策定が受注できる組織
- ②再生計画策定の為のツール及びマニュアル作成等の必要性等を確認

平成20年8月28日(木)：金融機関との「秘密保持に関する覚書」締結並びに「再生計画策定に関する見積書」を提出することとなつた総説説明をした後、実際に「再生計画策定」に関する知識と経験を持つ「実行メンバー」(リーダー：岡原慶高氏)を選出し、「守秘義務」遵守を含め受注に備える体制作りを行いました。

①実際に再生計画を策定する「実行メンバー」以外に、専門的分野におけるデューデリジェンスについては「支援メンバー」から選出することとし、どちらも研究会のメンバーから選出する。

②実行メンバーが輪番制で、再生計画策定の項目に従ってレクチャーすることとしました。

平成20年9月18日(木)：第1回目レクチャー

は「再生計画策定」の際に、あらかじめ理解しておくべきこととして、実行メンバーの西河氏から「金融機関の融資取引の考え方」～融資・担保・リスク・再生支援ケース～と題した講義をしていただきました。本来の金融機関の立場や金融機関が考える融資について、元金融機関におられた経験も交えてのお話だけに、大変参考になる内容でした。なお、先に決定した「再生計画策定の為のツール・マニュアルの作成」の実行メンバーが別途ミーティングを開催するなど取り組んでいます。

平成20年10月16日(木)：第2回目レクチャーは「再生計画策定」する際に理解しておく重要なポイントである「財務デューデリジェンス」に関して、実行メンバーの四方氏から「清算配当率の算定方法」というテーマで講義していただきました。本来、企業再生すべきかどうかの選択根拠となるものだけに、活発な質疑応答がありました。

また、平成20年11月20日(木)に「実行メンバー」のリーダーである岡原氏が「事業再生計画策定の基本」～概要：事業再生支援の全体像を理解するために、事業再生計画の策定プロセスや考え方、記載する必要事項等について～というテーマで第3回目のレクチャーを実施しました。金融機関には、再生計画策定へのスキルを証明する「実行メンバー」のプロフィールを提出して安心感を訴求するなど、積極的に事業化に向けてアプローチしていく予定です。本研究会のお問い合わせは上田(ueda@jimudaikou.jp)まで。

(上田 清)

はんなり診断士



谷口 忠大
(たにぐち ただひろ)

立命館大学情報理工学部助教

こんにちは！昨年の中小企業診断士試験に合格し、本年度より京都支部に入会させていただいております谷口忠大と申します。以後お見知りおきの程をよろしくお願ひ申し上げます。

さて、私が4月に中小企業診断士登録をしてから半年、交流会や研究会、学会などの場で名刺交換をする際に「なんで中小企業診断士？」「何か研究と関係あるんですか？」といった質問を幾度となくされました（しばしば「中小企業診断士って何？」という質問もございましたが…）。実は、私は受験当時、京都大学の情報学研究科に属する研究員として、現在は立命館大学情報理工学部の助教として教育および研究に携わっています。ですから私の名刺には、所属の他に二つの肩書きが並んでいるのです。つまり、「博士（工学）」と「中小企業診断士（経済産業省登録）」です。確かに、

中小企業診断士を受験する人間として大学や教育関係の人間は少なく、前年の合格者実績でも一番少ない分類に属します。

この二つの取り合わせは水と油で何の価値も生み出さないものなのでしょうか？この二つが分野として「異なるもの」であるという理解は確かにそうかもしれません。しかし、その融合が何も生み出さないという理解は、理由無き「常識」にとらわれたビジョン無き理解だと言わざるを得ません。むしろ、診断士登録の後の私にとって、その二つの間の強力なシナジー効果を感じない日は無いと言っても過言では無い程です。

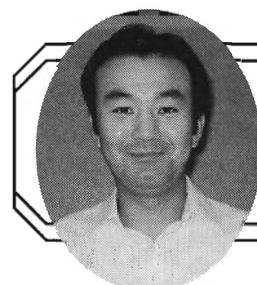
研究教育機関たる大学は新産業・ベンチャー企業を生み出す使命を帯びているにもかかわらず、その内側には決して経営的視点を持っている人間が多いわけではありません。実はこの場所は、現代日本において中小企業診断士スキルを持つ人間が最も求められている場なのかもしれません。

とにもかくにも、私は理系大学内中小企業診断士というニッチにポジショニングしながら、当面はこの場所から出来ることをやってみようと思っています。また、折に触れてご報告出来ればと思いますので、重ねて、お見知りおきの程をよろしくお願ひ申し上げます。

かけになればと考えたのがその理由です。

私の職種は営業でお客様の多くがいわゆる「中小企業」です。そのお客様に対して、私の知識や経験によるアドバイスで少しでも元気になって頂きたいのです。そうすることにより「中小企業診断士」の地位向上の一助になれればと考えております。日々接する人数の多さが私の職種のある意味での強みであると思いますので、「中小企業診断士」と記載した名刺を配りながら広報活動を続けて参ります。資格取得の難易度が高い割には認知度が低いと私自身も感じておりますので、地道な活動ではありますが認知度の向上に役立ちたいと思っています。また、この資格取得で得た知識で経営者がどんなことを考えているのか？なぜそういうしようとしているのか？等がわかるようになったことが仕事をする上で非常に良かったなあ、と思っています。

とは申しましてもまだまだ若輩者ですので、先輩診断士の方々のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。



平沼 尚
(ひらぬま たかし)

アサヒビール株式会社
京滋統括支社京都支店勤務

先輩診断士の皆様、はじめまして。本年4月に登録致しました、平沼尚と申します。京都で生まれ育ち、現在アサヒビール株式会社に勤めております。この9月の人事異動で京滋統括支社：京都支店の配属となりました。前任地は姫路市でしたので（京都の自宅から姫路まで通勤しておりました）、京都支部の活動に全く参加出来ていなかつたのですが、支部の隣のビルの勤務となりましたので、今後は積極的に参加させて頂ければと思っております。

診断士を目指した理由は一言で申しますと「自己研鑽」のためでした。当時社内で「診断士」資格の取得を推奨しておりましたし、私自身も何となく閉塞感を感じおりましたので、何かのきっ

数字で見るメンタルヘルス

人を育てる余裕がなくなってきた企業の6割で心の病が増加

近年、職場や仕事に関して強いストレスや不安を感じる従業員が心の病（うつ病、統合失調症、神経症、摂食障害等）を患う事例が増えています。心の病に関する労災認定（支給決定）件数は、平成15年に108件だったものが平成19年度は268件と、4年で2.5倍近くまで増加しており（厚生労働省）、職場におけるメンタルヘルス（心の健康）の取組みが急がれます。こういった従業員の心の病の問題は、大企業に限ったことではありません。「大阪産業保健推進センター」が従業員300人未満の中小企業（153社）を調査したところ、心の病による休職者の数が、平成12年度の22人から平成16年度には66人へと、3倍に増えたという結果がでました。今後、中小企業においてもメンタルヘルスの取組みは重要な課題の一つとなるものといえます。



従業員が心の病で休職した場合、貴重な人材の活用機会を失うだけでなく、コスト面での負担も無視できません。休職中の賃金支給、周囲の従業員による業務補助負担等を考慮すると、従業員1名が心の病によって6か月休職した場合のモデルケースでは、企業が負担するコストは422万円にのぼるという数字があります（女性共同参画会議「仕事と生活の調和に関する専門調査会」）。

一般に、メンタルヘルスの取組みの際に活用されるのが、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」（厚生労働省）です。指針では、メンタルヘルスケアは次の4つのケアを継続的に行なうことが重要であると指摘しています。

①セルフケア

労働者自身がストレスに気づき、これに対処するための知識、方法を身につけ、それを実施する。

②ラインによるケア

管理監督者による職場環境等の把握と改善、労働者からの相談対応。

③事業場内産業保健スタッフ等によるケア

セルフケア及びラインによるケアの効果的な実施のための産業医や人事労務管理スタッフによる支援、情報提供、助言。

④事業外資源によるケア

労働者に事業場外の医療機関及び地域保健機関を紹介するためのネットワーク等の整備。

ただし、この4つのケアは、心の病の罹患の早期発見と発病後の対策を中心であり、罹患を根本的に予防するものではありません。他のさまざまな問題に対処する場合と同様、メンタルヘルスに関しても、予防が重要です。『産業人メンタルヘルス白書（2008年度版）』（財団法人社会経済生産性本部メンタル・ヘルス研究所）によると、メンタルヘルス向上には良い組織をつくる視点が不可欠であることを示すデータがあります。たとえば、「人を育てる余裕が職場に無くなっている」という質問に対して、Yesと答えた企業のほうが、Noと答えた企業よりも心の病が増加傾向にあると答えた割合が24.9ポイント高くなっています。

心の病の増加傾向	増加傾向	横ばい	減少傾向	分からない	不明
人を育てる余裕が職場に無くなっている Yes 211社	60.2%	28.9%	4.3%	4.7%	1.9%
人を育てる余裕が職場に無くなっている No 51社	35.3%	47.1%	5.9%	9.8%	1.9%

表 組織風土と心の病の増加傾向

「産業人メンタルヘルス白書2008年版」（（財）社会経済生産性本部メンタル・ヘルス研究所）をもとに作成

その他にも「組織・職場とのつながりを感じにくくなっている」「仕事の全体像や意味を考える余裕が職場になくなっている」という質問にYesと答えた企業では心の病が増加傾向にある割合が高いという結果となっています。

従業員が組織内で自分の成長を確認できる職場づくり、所属感を実感できている職場づくり、自分の仕事や行動の意味を理解できる職場づくりといった「組織風土づくり」がメンタルヘルスの維持・向上のために重要と考えられます。また、同書では、アンケート結果を分析し、「良い職場をつくるメンタルヘルス戦略」として「方針目標を明確にする」「あいさつ」「声かけ」といった日頃の活動が有効であることを示し、これらを積極的に行なうことは職場のメンタルヘルス対策として安心して使えるものであるとしています。心の病の増加を食い止めるための対策として従来型の不調者の早期発見・早期対応に加えて、職場や組織風土を改善に取り組みたいものです。

（山本知美）

中信ビジネスフェア2008「第20回大商談会」に出展

京都中央信用金庫が開催したビジネスフェアは、2日間で7,690名の入場で大商談会、中信学生デザインコンテスト、産学公連携の展示など、盛況裡に開催されました。この機会を捉えて、診断協会京都支部・診断士会の広報と無料経営相談会を実施しました。参加した会員診断士は、西河、恩村、山本（知）、泉、小林、渡邊、清澤、藤井、安田の9名でした。

（敬称略：安田 徹）



経営革新支援研究会の開催

平成20年6月11日（水）終了

テーマ：「大学の研究現場と中小企業診断士とのかかわり」
講 師：立命館大学情報理工学部
助教 谷口 忠大様（支部会員）

平成20年7月9日（水）終了

テーマ：「金融機関が考える中小企業支援と
診断士の役割」
講 師：京都銀行 審査部経営支援室長 山本 昌直様

平成20年9月10日（水）終了

テーマ：「地域資源活性化の現場はこんな風になっている！
地域資源活性化の事例と診断士のビジネスチャンス」
講 師：長岡京市商工会 経営支援員
小林 康夫様（支部会員）

平成20年10月8日（水）終了

テーマ：「ベンチャー支援の実際と
中小企業診断士の役割と期待」
講 師：京大桂ベンチャーブラザ
インキュベーションマネージャー 原田 易典様

平成20年11月12日（水）終了

テーマ：「橋下知事による商工会議所への影響」
講 師：箕面商工会議所 中小企業相談所長
秋田 英幸様（京都支部会員）

平成20年12月10日（水）18：30～

「新たに拡充された「あんしん借換融資」を含む制度
テーマ：融資の説明と京都市中小企業支援センターの業務
～セーフティネット保証の拡充～」
講 師：京都市中小企業支援センター
事務局長 難波 邦拡様

テーマ等未定のため、日程のみのお知らせ

（21年2月度予定）…2月4日（水）18：30～
（2/11(水)が祝日の為繰り上げ開催）
（21年3月度予定）…3月11日（水）18：30～

行事のお知らせ

1. 厚生事業

診断協会京都支部のレクレーション事業として、12月6日（土）に「源氏物語ミュージアム及び宇治世界遺産とその周辺の散策」を実施しました。

2. 新年祝賀会と研修会

日 程：2009年1月16日（金）
研 修 会：調査研究事業の報告（西川氏）15:30～17:30
新年祝賀会：18:00～20:00
会 場：ホテルオーカス京都四条
(下京区四条通西洞院西入る)

3. 会員交流会

時 期：2009年2月14日（土）
会 場：京都産業会館（下京区四条通室町東南角）

経営品質研究会活動報告

活動目的	企業の経営品質向上に向けて必要な知識能力を研究する。
	平成20年度活動記録（中間報告）
日付	活動概要
5月16日	平成20年度の実行計画の審議 6月以降は、 実行計画に基づき、 ①「経営品質等に関連した組織の事例研究等」 ②「経営品質に関連した考え方・手法等の研究」 ③の3テーマについてメンバーが交互に発表。
6月20日	③「京都府の知恵の経営推進支援制度について」 （「知恵の経営研究会」との共催）
7月24日	①未来工業㈱見学（岐阜県安八郡輪之内町）
8月8日	①「不二家の経営品質の取り組み」 ②簡易アセスメントとツール「20の質問」
9月19日	①「松下ホームアプライアンス社の 経営品質の取組み」 ③「経営品質診断マニュアルの 内容確認と解説（Cat1&2）」
10月17日	②「経営品質とバランススコアカード」 ③「経営品質診断マニュアルの 内容確認と解説（Cat3&4）」
11月19日	②「バランススコアカードの意義と概要」 ③「経営品質診断マニュアルの 内容確認と解説（Cat5&6）」
12月19日 (予定)	②「ISO取得と経営品質の関係」 ③「経営品質診断マニュアルの 内容確認と解説（Cat7&8）」
2月20日 (予定)	③「経営品質診断マニュアルの 内容確認と解説（組織プロフィール）」
3月20日 (予定)	③「経営品質診断マニュアルの 内容確認と解説（全体まとめ）」

会員異動（平成20年4月～平成20年12月）

平成20年4月	新規入会	牧 田 篤 男
	新規入会	渕 上 敏 之
	新規入会	平 沼 尚
	新規入会	谷 口 忠 大
	新規入会	多 田 知 史
	新規入会	川 村 浩 一
	退会（逝去）	山 下 博 邦
	退会	佐 々 木 勝 次
	退会	植 木 晃 吉
	退会処分（会費2年間滞納）	久 保 憲 司
	退会処分（会費2年間滞納）	田 中 孝
	退会処分（会費2年間滞納）	松 井 伸 吾
	新規入会	梅 津 政 記
平成20年7月	新規入会	富 田 隆 司
	新規入会	谷 口 真
	退会	竹 内 清
	退会	四 方 利 治
平成20年10月	退会	村 上 薫
	新規入会	栗 岡 泰 文
平成20年12月2日現在 会員数 127名		

診断京都

No. 89

2008年12月発行

社団法人中小企業診断協会京都支部

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東

京都産業会館内

TEL (075) 213-7980

FAX (075) 213-7981

メール smecakyo@mail.joho-kyoto.or.jp

ホームページ http://www.joho-kyoto.or.jp/~rnckyoto

印刷所 株式会社 気堂 TEL (075) 361-2321

FAX (075) 361-5047